

服装・髪型等のきまり (生徒手帳)

○服装

- 1 本校の制服は、「入学のしおり」に記載されているとおりである。改造することは認めない。

[註]ズボンの裾巾、22 cm～24 cm。

スカートの丈は、膝頭の中央にかかる長さとする。

- 2 登下校の際および校内では制服を着用し、ネクタイをつける。
- 3 校章は上衣の左胸につける。
- 4 ワイシャツ・ポロシャツは、指定のものとする。
- 5 季節により、下記のように着用する。

	4月1日～4月30日 11月1日～3月31日	6月1日～9月30日
服	上衣 ワイシャツ ズボン・スカート	ワイシャツ ズボン・スカート ポロシャツ
装	ネクタイ 校章	

※5月1日～5月31日、10月1日～10月31日は、
移行期間とする

- 6 ソックスは無地で白または、黒・紺とする。(校章程度の大きさの)ワンポイントは認める。ただし、学校行事(式典・修学旅行等)の際は、紺ソックスを着用し、ストッキング着用の場合は、ベージュとする。なお、その他のときは、黒のストッキングでもよい。
- 7 カーディガン・ベスト着用の場合は、学校指定のみとする。
- 8 コート・オーバーを着用の場合は、標準的な型で高価でないものとする。無地で地味なものにする。
- 9 通学用の靴は地味なものとする。
- 10 校章は、学校の事務室で購入する。
- 11 ネクタイは、学校の事務室でも購入することができる。

○髪型等

- 1 男子の髪型は標準型(紳士型)又はスポーツ刈りとし、女子の髪型は標準型とする。
- 2 男女ともパーマ・染髪・化粧(アイシャドウ・まゆげみ・口紅・マニキュア等)は禁止とする。
- 3 装飾品(指輪・ネックレス・ピアス・イヤリング・ブレスレット等)は禁止とする。

○その他

- 1 携帯電話は、始業から清掃終了までの教育活動中は電源を切り、バッグ等に保管する。放課後は、保護者・部活動での連絡による使用は可とする。
- 2 流行に左右される服装・頭髪等であってはいけない。
- 3 詳細な説明が必要なときは、別に定める。
- 4 集会時の服装

①入学式、卒業式、開校記念式典

紺のソックスを着用する。スカートを履く場合は紺のハイソックスを着用する。ストッキング着用の場合はベージュとする。上衣の下のカーディガン、及びベストの着用は可とする。

②始業式、終業式、講演会等

ソックスの色は、白・黒・紺とする。ストッキング着用の場合は、ベージュに加えて黒も可とする。ブレザーを着用する。略装期間はワイシャツ・ポロシャツでもよい。

令和2年 4月 1日 改訂